

## 第 23 回西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会 議事録

### 1. 概要

日 時：2020 年 8 月 3 日（月） 午前 10 時～午前 12 時

場 所：国土交通省近畿地方整備局会議室、グリーンルーム（あおぞらビル 3F）を zoom で繋いで開催

出席者：国土交通省近畿地方整備局会議室

国土交通省近畿地方整備局道路部：計画調整課松田課長、路政課 神藤課長他（計 5 人）

国土交通省大阪国道事務所：藤田事業対策官他（計 4 人）

阪神高速道路株式会社：尾幡道路環境・景観課課長他（計 4 人）

弁護士：津留崎、村松、早川 あおぞら財団：藤江

グリーンルーム

原告団：森脇、上田、山下他（計 10 人）

大阪連合会：角田

あおぞら財団：谷内、鎗山、栗本

参加者数：31 人

---

### 2. 資料

- ・国土交通省：資料 1 大阪市西淀川区 大気の状態  
資料 2 国道 43 号 大型車交通量の推移  
資料 3 国道 2 号 歌島橋交差点交通量調査結果  
資料 4 大気常時観測局 PR 看板レイアウトイメージ  
資料 5 国道 43 号利用者に対する環境ロードプライシング広報の拡大  
参考資料 1 大阪府域における NO2 の測定結果  
参考資料 2 歌島橋交差点の植栽の補植について
- ・阪神高速道路株式会社：資料 6 環境ロードプライシングの広報
- ・原告からの提案（西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会資料）

### 3. 被害者からの訴え

山下晴美さん

患者会の山下晴美と申します。私は昭和 26 年（1951 年）大阪市東住吉区に生まれ、ずっと大阪市に住んでいます。今日はおとうちゃん（夫）が仕事で来られませんが、私が代わりに話させて頂きます。おとうちゃんは昭和 20 年（1945 年）9 月 31 日に大分で生まれ、大気汚染による公害病、生きる認定患者です。

私たちは結婚して西淀川に来たのは昭和 47 年（1972 年）でした。結婚してまもなく「よく風邪をひく人やなあ」と思っていました。ぜん息の発作を目の前で初めて見たときはびっくりしました。

結婚して 3 年経った昭和 50 年（1975 年）2 月、夫は気管支ぜん息で公害 2 級に認定されました。その後、すぐの私の誕生日の 5 月 25 日に、夫は気管支ぜん息の発作を起こし、救急車で病院に運ばれました。私は妊娠中で産月でした。処置を済ませた後、大きなお腹で子どもを背中に背負い、ぜん息の発作で息ができない夫の手を引き、国道に出てタクシーに乗り、家に帰りました。でも、またすぐに発作が起こり、病院に行くと入院になりました。もう産月でおとうさんもおちおち入院しておられず、直ぐに退院しました。

発作は夜に起きることが多く、発作が起きると私は心配で、背中をさすったり、けれど夫も涙してうるさいと怒鳴りつけることもありました。「お父さん早く病院にいこ」と促して一緒に病院に行きます。発作がひどい時は一晩中、朝 5 時頃まで点滴をして、それから、仕事に主人は出かけることができました。発作が起きた翌日はもう私もくたくた。でも仕事に行きました。夜中に子どもを預かってくれる所が無いから、おとうさんが点滴を打っている間、子どもを病院の長

椅子に寝かせ、看護師さんが毛布を掛けてくれることもありました。

おとうちゃんは建設現場で基礎杭を打ちこむ大型クレーンのオペレーターです。昭和 43 年（1968 年）からやっています。千里ニュータウンや万博の建設に関わりました。重機を操作する夫は、現場の作業が止まるとはいけないので、しんどくても休むことができません。給料も一番良いので、発作で休んだりすると、「ようけお金もらっているのに」と陰口をたたかれたり、責任感から発作が眠れなかった翌日も、きつい薬を飲んで休もうともしませんでした。私が「やめとき」と泣いて止めても仕事に行ってしまうのです。仕事から帰ってくると「また発作が起きたら」と心配でたまりませんでした。元気で帰ってくると、ホッとしました。

夫が 47 歳の時（1992 年）、奈良の西大寺の大きな現場で大発作を起こし、救急車で病院に運ばれたときは心肺停止でした。私と娘と息子が駆けつけて先生に「大丈夫ですか」と言ったら「わかりません」と。「助かりますか」と聞いたら「わかりません」と言われました。病室に入るとおむつ姿のお父ちゃんがベットのフレームに手足を縛られ、人口呼吸器を入れられている姿を見たときはもう、言葉にもなりません。私たちはもう「おとうちゃん、おとうちゃんもう目え覚まして、早く目え覚まして。」と声を掛けました。目をつぶっている意識のない主人の眼からは大粒の涙が流れていました。お父ちゃんが目を覚ました時はもう、すごく、言葉にならないくらい嬉しかったです。手足を縛られていたので手と足は紫色になっていました。でも、本当に後遺症もなく嬉しかったです。

私の兄もぜん息の発作で救急車が来る前に両親の目の前で息をひきとりました。尼崎に住む 7 人の孫のうち、長男と四男がぜん息にかかっています。四男は「幼稚園にいかれへんねん、おばあちゃん。胸が苦しいねん。」と、私に訴えかけてきます。でも、私は何にもしてあげることができません。

おとうちゃんが西淀川大気汚染公害の一次原告になったのもささやかな願いを奪った国と企業の責任を明らかにして、きちんと謝ってほしかったからだと思っています。そこで、皆さんにお願いがあります。主人のような公害による被害者を二度と生み出すことのない世界をつくるために、力を発揮してください。私たち夫婦には間に合いませんでした。孫にもぜん息がおそいかかりました。今年 2 月にひ孫が生まれました。そのひ孫のために、私も主人もあと何年生きられるかわかりません。そのためにきれいな空気になるように、公害のない住みよいまちをつくるために、頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

#### 4. 資料説明、原告からの提案

国土交通省、阪神高速道路株式会社からスライド、資料を用いて説明。

原告団を代表して藤江（あおぞら財団）からスライド、資料を用いて原告からの提案を説明。

#### 5. 質疑応答

村松（弁護団）：PM2.5 は 2019 年度に初めて国の環境基準を下回った。このことについて、道路管理者側ではどういう認識なのか

松田（国交省近畿地方整備局計画調整課長）：新型コロナウイルス感染症による外出自粛が必ずしも交通量と連動していない。個人的な考えではあるが、中国も含めて経済的な活動が低下していることが、大気に良い結果をもたらした。そういう影響があると思う。

村松：大阪全体でも同様の傾向なのか。

森谷（計画調整課）：2019 年度の結果は、最近、公表されたものである。

津留崎（弁護団）：COVID-19 の影響で交通量はかなり減っていると思うが、行政としてどのように検討しているのか。いずれ COVID-19 の終息は来るだろうと思う。それについては、どうなのか。

松田：COVID-19 の影響について、特別に調査をしていない。

津留崎：影響がかなり出てくると思う。そういう問題意識がないのであれば、新たに検討してもらいたい。

松田：COVID-19 は経済的な影響はあると思う。大気がイコールにはならないと思うが、大気と交通量の関係はないわけではない。従前と同じく、しっかり観測をやっていききたい。

早川（弁護団）：COVID-19 終息後には、グリーンリカバリーを行うという認識をもってもらいたい。

藤江：4～5 月の外出自粛期間中に近畿圏において全体で交通量の 2 割が減っているというデータがある。

森脇（患者会）：この資料をみると、コロナの影響が大気にも出ている。ぜひワーキンググループをもっとやって、どこまですすんで何が問題なのか出してもらいたい。この連絡会の良さをもっと出して欲しいと思う。（今までは難聴のために）聞こえるときと聞こえない時があった。今回のオンラインでの開催は、今後の交渉の参考になる。

上田（患者会）：そちらの質問でも出ていたが、サミットの時の表。藤江さんの質問でも出ていたが、車の量が減ると、NO<sub>2</sub> が改善する。どうやって工夫して、大型車の交通量を減らすか。そこへやっぱり軸足をうつしていくということを、原告側と国交省側と共通の認識にしていくことが大事ではないか。

ワーキングの会議でもお願いをしたが、原告はもうあとがない。山下さんも訴えたが「ひ孫の時代には良い環境を」といわざるをえない状況が 23 年続いてきたということを受け止めてほしい。残された時間がなくなってきている。原告のほとんどが別の世界に行ってしまったという今の状況で、未来を見据えたい。

松田：ワーキングは、建設的な場となるように引き続き議論をしていききたいと思う。大型車の交通量をいかに減らしていくのかを考えたい。

環境ロードプライシング（RP）の広報を拡大しており、資料でも説明させてもらった。大型車の交通量の湾岸線への転換も含めて、着実にやっていきたい。

藤江：毎年、患者さんが亡くなっている。よくなったとはいえ、ここまで来るのに 20 年、30 年かかっている。あと何年でここまでやります、という意気込みでやっていただきたい。去年、この会に参加していた方が、今年は参加できないという状況が現実になっている。いつかよくなるということではなく、こうやって減らしますということをきっちりやってもらいたい。

津留崎：環境 RP の広報についてだが、事業者に対する聞き取りがされているのであれば、その結果を教えてもらいたい。やられていないのであればアンケートなども検討してもらいたい。環境 RP を拡充する際には、トラック事業者の使い勝手がよいということが大事である。

尾幡（阪神高速道路株式会社）：環境 RP についてはアンケート調査を実施している。認知度が十分ではないため、事業者への広報を継続して実施している。

藤江：西淀川のみなさんに、測定局の案内板の表示が会場に貼ってあるが、ご意見はありますか。

森脇：案内板を早く設置してほしい。

藤江：案内板について昨年議論した際に、西淀川公害訴訟や道路連絡会について明記してほしい

と要望を伝えた上で、今の案が出ている。

栗本：一番は子どもたちにみてほしい。率直に言って、大人向けでもこの字の多さで読んでいただけるのかという不安がある。デザインをデザイナーさんにやってもらいたい。藤江から提案があったが、子どもや地域の人が測定局をペイントするなど、アートで盛り上げるというような関りがあるうえで、説明があったら読んでもらえると思う。書いていただけるのはありがたいと思うが、西淀川区内の子どもたちがあの茶色い箱は何なのかと知って、その上でこれを読みたいと思う工夫が必要だと思う。

松田：いろんな方に見ていただくということが大事だと思う。今いただいたご意見をもとに、WGの中でも、ご意見を出していただけたらと思う。

上田：確かに中身について言い出したらキリがない。測定局の看板がここまでくるのにまる2年かかっている。いろいろ意見があるだろうけれど、まずは成果としてまずは出してほしい。藤江からアートの提案があったが、発展していくために、まずは踏み出してほしい。早く出して欲しいというのが患者の願いである。

藤江：今年度に設置するというので、すすめていただいている。文言については、微調整をさせてほしい。

松田：看板についてはスピードを優先ということでやっていきたい。

藤江：新型コロナのことにもからむが、自転車が道路上を安全に走れるようにしてもらいたい。地域の人も含めて、検討できる場を作ってほしい。我々も参加する。そのあたりをこの機会に前にすすめてもらいたい。

松田：自転車のネットワークについてだが、大阪市で自転車活用推進計画を作っている。その中で、国道43号、2号は計画路線として含まれている。車道左側の走行ルール、自転車通行位置の見える化がすすめられており、7年間で整備する予定である。国道部分については、大阪国道事務所が大阪市と調整しながら自転車道の整備をすすめている。進捗があったらお伝えする。今は、会議自体が開かれにくい状況にある。歌島橋を自転車で安全に走行できるようにしてほしいとの提案があった。整備前は、歌島橋交差点では日常的に渋滞が発生し、事故も多くあった。それを解消するために地下歩道が作られている。そこに同じような位置に横断歩道を戻すというのは、環境が悪化するおそれがある。同じ場所での再設置は難しいと思っている。

藤江：歌島橋交差点から少し離れたところに横断歩道があるが使いにくい。以前は歩車分離の検討もしていた。

松田：提案にも書いてもらっていたように、2号の直進部分などは過去にも検討していた。私たちだけでは対応できない部分がある。昨年も区役所に総合的なところをお聞きした。今の段階では難しい。

村松：10年前と比較すると、大型車全体で5千台が減少している。みなさんが考えていることとしては、渋滞問題がいちばん大きいのではないか。普通に考えれば、交通量が少なくなれば、歩車分離が現実的な検討課題としてあがってくるのではないか。国道43号もそうだが、2号もどう交通量を減らしていくのか。半分にならないといけないというわけでもない。38,000台のうち5,000台が減れば、現実的な問題として歩車分離や自転車を上に通すということも現実的に検討できるのではないか。当面は、湾岸線にどう移行させていくのかということになる。交通量を減らすという方向をもてば、今言ったようなこの交差点の改良問題を含めて検討できる。念頭にはおいてもらいたい。

藤江：新型コロナ対策は緊急対策が必要だと思う。世界中で、道路対策も行われている。暫定的な対策もされている。日本だけできないということもない。命を危険にさらしてまではしなくてもよいが、コロナの対策として移動の問題に取り組むべきではないか。コロナが落ち着くまで検討しないというのは本末転倒だと思う。グリーンリカバリーということで、新しい社会になりつつあるので、先行して提案してもらいたい。ぜひ、そういう姿勢で対応いただきたい。

上田：最後の藤江さんの話について、我々もそう思う。新型コロナと共存というのも変な話だが、人も物の移動も劇的に変わる。被害を受けた側と道路行政を預かる側が、移動について率直に調整し合うということが大事になってくるのではないか。リスクを抱えていたり、病気を持っているものが、安全に健康に暮らせるということが、ここに住み暮らす人の全体の安全につながると思う。

松田：本日は貴重なご意見をいただいた。山下さまから、切実なお話をいただいた。今回は新型コロナの関係もある。今後は、緊張感を持ってコミュニケーションを行っていききたい。平成 27 年度からワーキング会議を行っている。細かいところをすすめていくことができる場がある。そういったことを生かしながら、私どももスピード感を持って、みなさんの意見をふまえ、前向きにすすめていきたい。2 時間にわたっての議論が行われた。オンラインでの議論は、初めての対応であった。引き続き、道路環境対策をすすめていききたいと思う。協力をよろしくお願いします。

以上